

## 実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
多可町	加美区市原集落	令和4年3月15日	

## 1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	20.1ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.5ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	6.2ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	0.3ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	1.5ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	— ha
(備考) 10年後までは現在の耕作状況を継続できる見通し。	

## 2 対象地区の課題

耕地面積20.1ha、農家戸数47戸、平均年齢69歳、水稲作が中心の地域。自作率が約90%で個々の農家が営農に取り組み農地を守っているが、将来的には農地を貸したい、規模を縮小したい農家が多数ある中、中心となる経営体が集落内にいないのが現状。中山間農業地域。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

アンケートの結果より、現状での耕作は10年なら維持できると想定できる。ただ、その先は担い手不足や高齢化によって、耕作放棄地が増えることが想定される。そこで、これから10年間の内に、集落内で認定農業者の育成や集落営農への取り組みを行い、農地の貸付意向のある土地(主に後継者未定や後継者不明の土地)について、その経営体を中心に維持・管理をしていきたいと思う。また、その維持・管理が持続可能にするため、今までと同様に集落で鳥獣害防止対策や水路、農道の管理を共同で行っていきたい。但し、上記の経営体ができない場合は、集落外の耕作者、耕作企業の受け入れを受諾する必要がある。

## (参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む範囲
			ha		ha	
計	0人		ha		ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

鳥獣被害防止対策の取組方針

集落による鳥獣害対策の集落点検管理方法(侵入防止柵や檻の点検管理等)や捕獲体制の持続可能な構築等に取り組む。

水路、農道管理に関する方針

各農家の作業軽減を集落で支援できるよう、共同作業として水路管理、農道等の草刈りを実施する。

認定農業者の育成・集落営農設立の取組方針

集落で支援できるよう、町と連携して支援体制の構築等に取り組む。

(参考) 農地の貸付け等の意向(任意記載事項)

	農地の所在(地番)	貸付け等の区分(m <sup>2</sup> )		
		貸付け	作業委託	売渡
1				
2				
3				
4				
	計			